

国道24号 烏丸通
歩行者・自転車通行安全協議会

国道24号烏丸通の概要

平成30年3月

国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所

■ 目次

1. 国道24号烏丸通の現況
2. 歩行者・自転車関連事故の発生状況
3. 現況・問題点把握のための交通量調査の実施
4. 地区の交通安全の問題を踏まえた検討方針
5. 「歩行者・自転車通行安全協議会」の立ち上げ

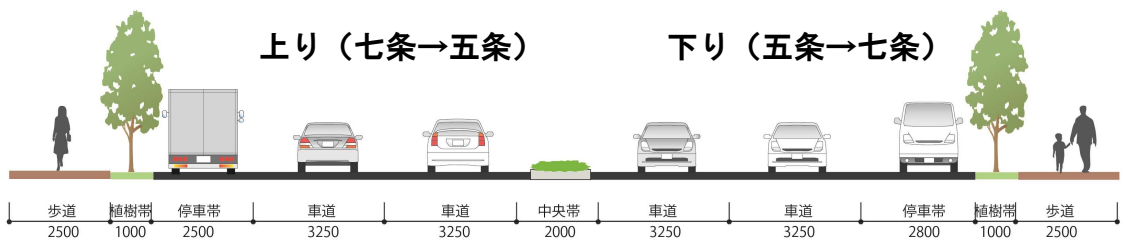
1. 国道24号烏丸通の現況

《現地の状況》

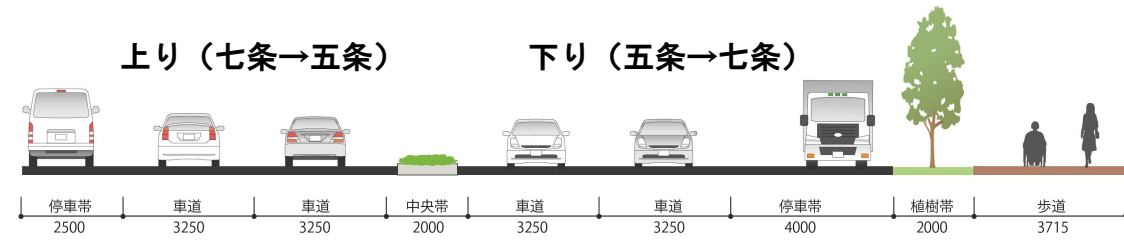
- 烏丸通は、京都駅と五条駅を結ぶ幹線道路であり、歩行者・自転車・自動車の各交通量が多く、路線バスの運行頻度も高い。また、東本願寺等が立地し、観光客の通行も多く見られる。
- 車道では、片側2車線および停車帯を有している。



国道24号烏丸通(烏丸五条～烏丸七条)



現況横断面図(烏丸五条～烏丸花屋町)



現況横断面図(烏丸花屋町～烏丸七条)



烏丸五条交差点付近



烏丸七条交差点付近

2. 歩行者・自転車関連事故の発生状況

《事故の発生状況》

- 歩行者関連又は自転車関連の事故は、過去5年間で計11件発生している。
- 自転車関連事故は、信号交差点のほか、細街路との交差点で生じている。



- ・烏丸五条交差点付近
(付加車線のため、車道における自転車の通行スペースが狭い)
- ・自動車対自転車の追越追抜き時の追突
- ・双方の安全不確認の違反



- ・細街路との交差点内
- ・自動車対自転車の出会い頭衝突
- ・自動車:安全不確認、自転車:動静不注視の違反



歩行者・自転車の事故状況
(出典:ピンマップ(平成23-27年))



- ・烏丸六条交差点内
- ・交差点内に駐停車する自動車に、直進自転車が追突
- ・双方の安全不確認の違反



- ・烏丸七条交差点内
- ・横断歩道を通行する自転車と左折自動車の衝突
- ・自動車の横断自転車妨害の違反(自転車は違反なし)

3. 現況・問題点把握のための交通量調査の実施

- 対象区間の現況および問題点を確認するため、各種計測を実施。

平日調査：H29.7.6(木) 7:00～19:00(12h調査)

休日調査：H29.7.2(日) 7:00～19:00(12h調査)

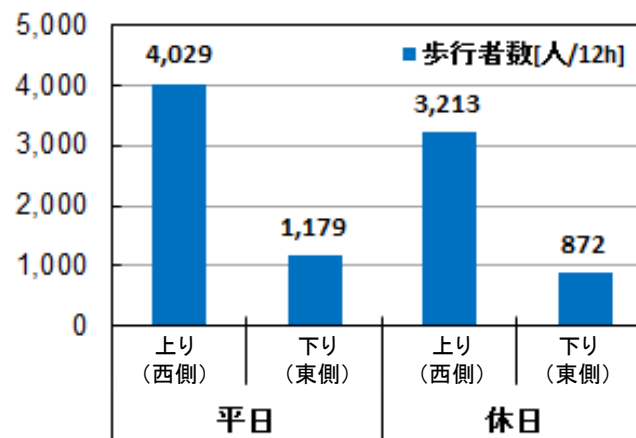
実施項目	調査の目的
交通量の計測	歩行者・自転車利用者・自動車の利用台数の把握
路上駐停車台数の計測	現況停車帯の利用実態の把握
路上駐輪台数の計測	駐輪台数の把握、通行への支障状況の把握
バス停利用者数の計測	バス乗降客の利用実態の把握
ビデオ調査 (危険事象の状況確認)	歩行者・自転車利用者の錯綜が予想される箇所にて、 危険事象の把握

(1) 交通量の計測

- 歩行者・自転車利用者の交通量がともに多い(平日:5,208人/12h, 1,721台/12h)。
- 歩行者・自転車利用者ととも、上り側(東本願寺側)に多い傾向が見られる。
- 自動車交通量も多い(約15,000台/12h)。

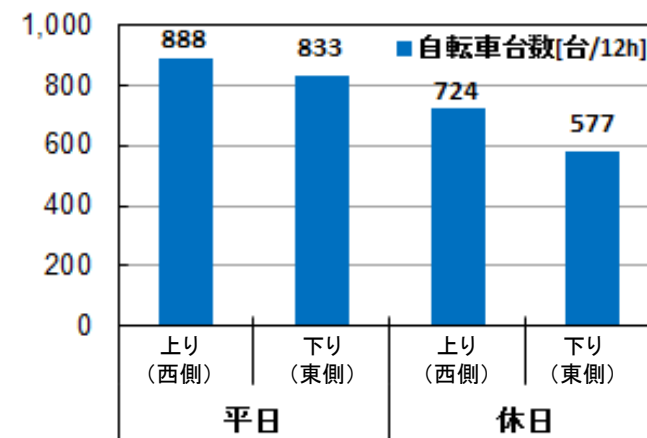


交通量調査位置



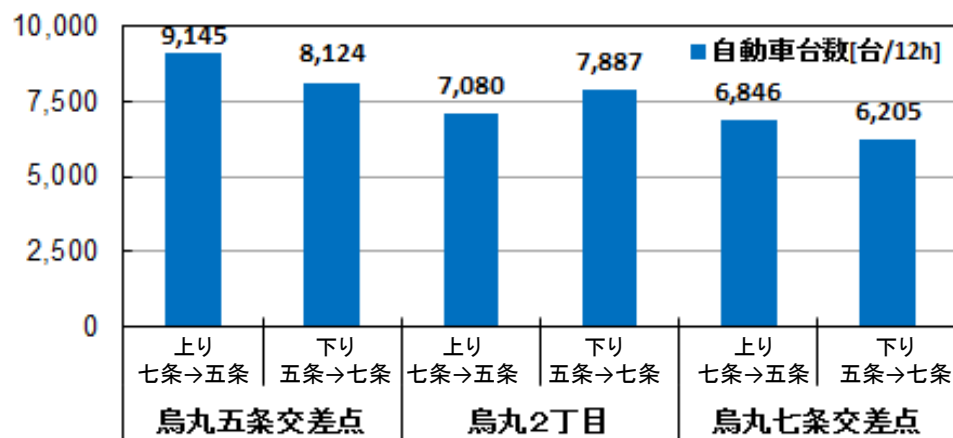
歩行者交通量

(調査日: 平日H25.12.3(火), 休日H29.7.2(日))



自転車交通量

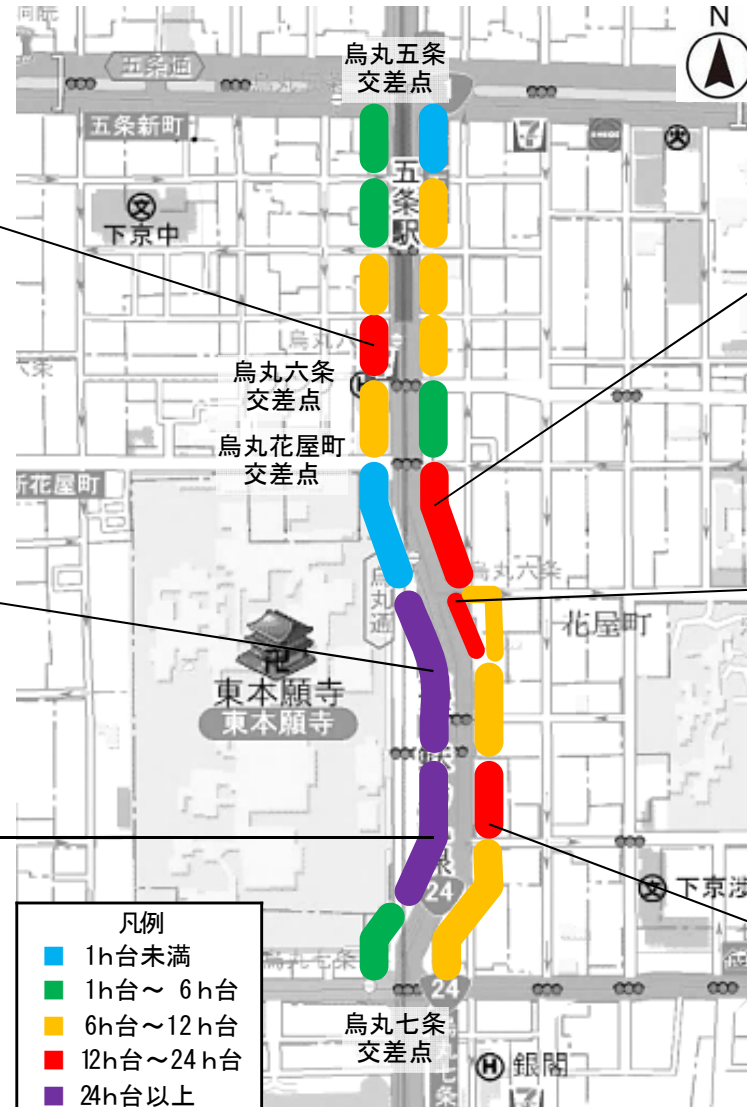
(調査日: 平日H25.12.3(火), 休日H29.7.2(日))



自動車交通量(調査日: H29.7.6(木))

(2) 路上駐停車台数の計測

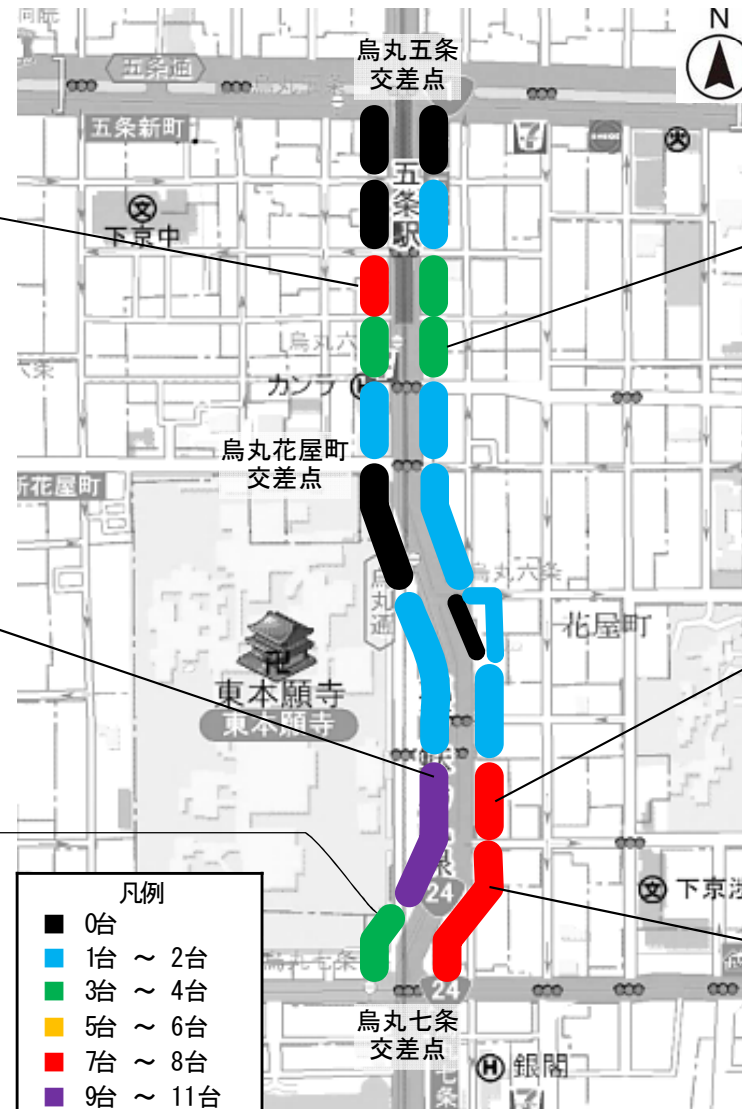
- 対象区間の道路両側には停車帯があり、特に、「烏丸花屋町交差点以南(上り・下り)」および「烏丸六条交差点北側(上り)」において、路上駐停車が多い。
- 車道を通行する自転車は、路上駐停車を追い越す必要がある。



路上駐停車延べ時間(h台) (調査日: H29.7.6(木), 12h調査)

(3) 路上駐輪台数の計測

- 対象区間は「自転車等撤去強化区域」のため、路上の駐輪台数は多くない状況であり、通行の著しい支障は生じていない。
- 東本願寺前の緑地内や、沿道店舗の前に、一時的な駐輪が見られる。



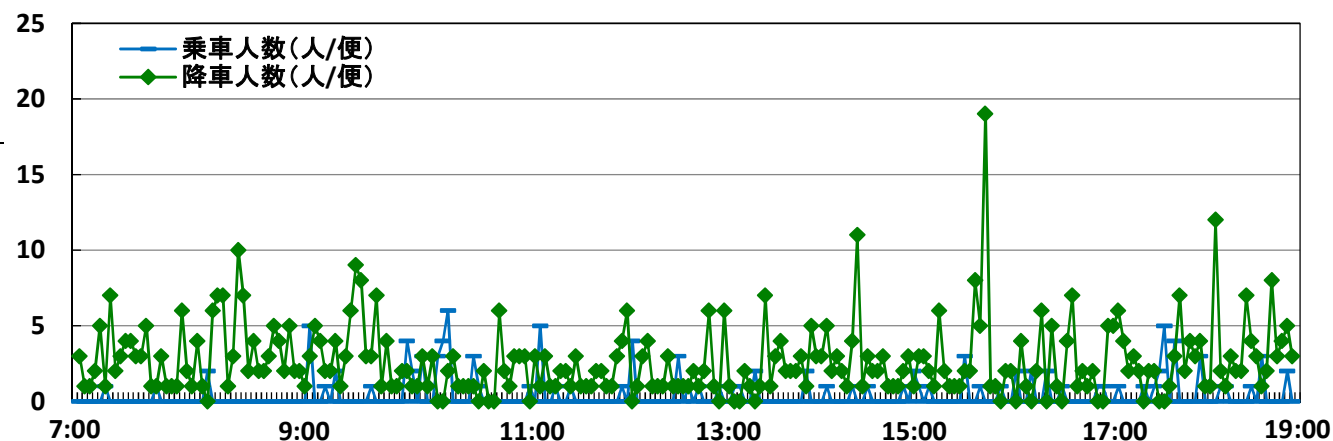
路上駐輪台数(毎正時台) (調査日:H29.7.6(木),12h調査)

(4) バス停利用者数の計測

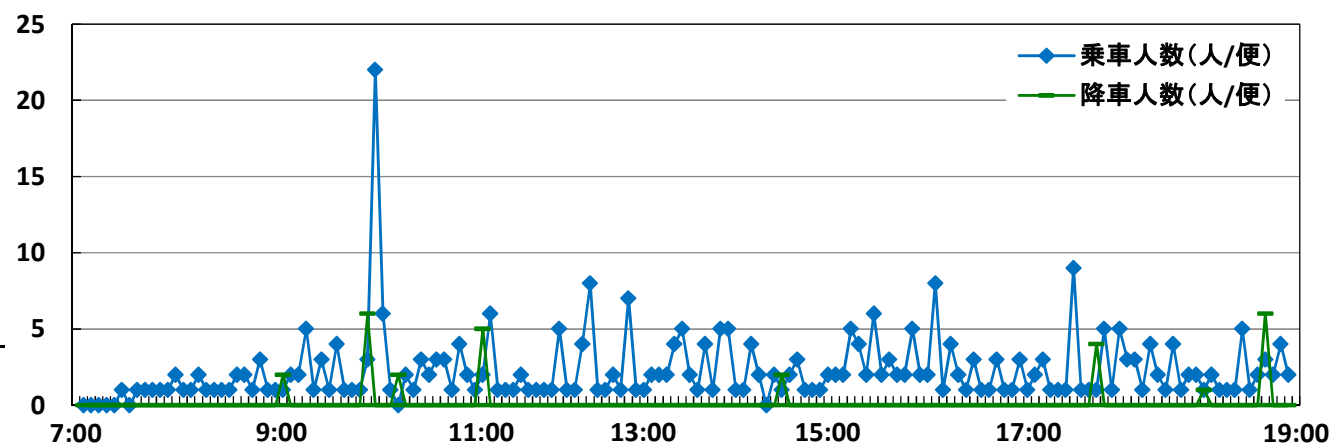
- 「烏丸五条バス停(下り)」は、主に降車利用され、継続的に5～10名程度の利用がある。
- 「烏丸七条バス停(上り)」は、主に乗車利用され、継続的に5～10名程度の利用がある。
- バス乗降時の歩行者・自転車利用者の錯綜状況について、ビデオ調査を実施。



バス停利用者数の調査位置(調査日:H29.7.6(木))



烏丸五条バス停(下り)利用者数(調査日:H29.7.6(火))



鳥丸七条バス停(上り)利用者数(調査日:H29.7.6(火))

(5) ビデオ調査(危険事象の状況確認)

- バス乗降の滞留がある場合や、歩行者の往来がある場合、自転車が接触を回避する事象や、塞がれて停止する事象が確認される。



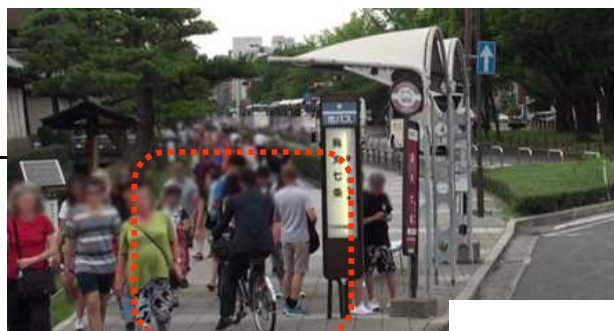
ビデオ調査位置(調査日:H29.7.6(木))



バス待ち客および歩行者との接触の危険



自転車バス待ち客を避けようとし、
逆側から走行する自転車と接触の危険



バス待ち客および歩行者との接触の危険



逆走する自転車が停車しようとするバスと接触の危険



自転車が歩行者の脇を早いスピードで通過



バス待ち客および歩行者との接触の危険

4. 地区の交通安全の問題を踏まえた検討方針

国道24号烏丸通の歩行者・自転車利用者の交通安全の問題

- ・歩行者や自転車利用者、バス乗降客の接触・錯綜の恐れ
- ・路上駐停車により、自転車利用者と自動車の接触・錯綜の恐れ
- ・交差点(幹線道路交差点、細街路との交差点)における、自動車・歩行者・自転車の接触・錯綜の恐れ
- ・交差点の付加車線のため、車道における自転車の通行スペースが狭い



【ハード整備】

●歩行者および自転車利用者の安全性の向上

- ・歩行者・自転車利用者の通行空間の分離(明示)
- ・バス停部における、乗降者と自転車利用者の分離

【ソフト整備】

●道路利用者の安全意識の向上

- ・安全で正しい自転車交通ルールの啓発

5. 「歩行者・自転車通行安全協議会」の立ち上げ

- 国道24号烏丸通は、日常的な通行や商業・業務の利用、また観光客の利用が多い特性があり、地域の課題やニーズに合致した通行空間整備や、整備に合わせた自転車交通ルールへの遵守等のために、道路管理者や関係する行政機関だけでなく、地域住民等の地元関係者とコミュニケーションを取りながら、合意形成を図る。
- そのため、合意形成の場として、「国道24号烏丸通 歩行者・自転車通行安全協議会」を設置し、利用環境整備のあり方を検討のうえ、計画を立案する。



「国道24号烏丸通 歩行者・自転車通行安全協議会」

【目的】 国道24号烏丸通における関係機関や地域住民等との意見交換により、歩行者及び自転車利用者の安心・安全な通行空間整備の対策推奨案の決定を行う。

「学区別自転車通行意識向上会議（WS）」

【目的】 地域の円滑な合意形成のため、整備目的の理解と自転車交通に関する意識の底上げを図る。また、安心・安全な通行空間として、歩行者と自転車の通行空間の分離や自転車の一方通行化等のメリットを周知する。

【学区】 尚徳、稚松、皆山の3学区

【メンバー】 主に沿道地域住民

社会実験

【目的】
・自転車交通の意識向上
・整備形態の検証

5.「歩行者・自転車通行安全協議会」の立ち上げ

● スケジュール(案)

協議会	開催時期	検討内容(案)	
第1回	H30.3.26	・近年の自転車施策の流れ ・利用者アンケート調査の実施予定	・烏丸通の概要(現況と問題) ・自転車意識向上会議(WS)の開催予定
第2回	H30.6月頃	・利用者アンケート調査結果報告 ・社会実験素案の提示	・課題の共有及び課題に対する対策案の提示
第3回	H30.9月頃	・関係機関協議・WSを踏まえた対策案の中間報告	・社会実験案の提示
第4回	H31.2月頃	・社会実験結果の報告	・結果を踏まえた対策案の提示
第5回	H31.3月頃	・対策推奨案の決定	

